



東京都
省エネ・再エネ住宅
推進プラットフォーム



令和5年度 第1回連絡協議会

令和5年5月15日

本日の次第（案）

1 参加者紹介 * 詳細は次項

2 都の計画・補助金紹介

- 木材利用ポイント事業について（多摩産材等活用）
- 東京ゼロエミ住宅導入促進事業
- 建築物環境報告書制度「設計・施工技術向上支援事業」
- 優れた機能性を有する太陽光発電システムの支援
- 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制
- 災害にも強く健康に資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- 東京都既存住宅省エネ改修促進事業
- 既存マンション省エネ再エネ促進事業
- 構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金、構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金
- 太陽光発電設備に係る専門電話相談窓口について
- 太陽光パネルの高度循環利用の推進
- 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業
- 太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業
- 集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業
- 充電設備普及促進事業
- マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営
- 家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）
- 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業
- 宅地開発無電柱化推進事業
- 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金

3 事務局からの連絡

4 参加者交流 * 詳細は次項

参加者紹介と参加者交流の詳細

1 参加者紹介 (13:30~14:00)

- プラットフォームホームページスライダーにて事務局より参加37団体を紹介（団体リストは当日配布） * 欠席9団体
- * 紹介された団体は起立いただきマイクにて簡単な自己紹介（所属と氏名程度、所要時間は各団体あたり1分）



4 参加者交流 (14:45~15:30)

- 事前収集した交流希望先の当該団体に事前連絡入れておく予約交流14:45~15:00 * ここまでは全員参加のコアタイム
- 以降は会場およびロビーを利用しての希望者の自由交流15:00~15:30、終了は各団体都合での流れ解散
- * 都の各局は担当窓口部署リストを作成して当日配布



参加者紹介

説明内容

- ホームページスライダーにて参加団体紹介（事務局＋参加者）

区分	団体名（50音順）	区分	団体名（50音順）
住宅事業者団体	（一社）住宅生産団体連合会	省エネ・再エネ設備団体	（一社）ソーラーシステム振興協会
	（一社）ZEH推進協議会		（一社）太陽光発電協会
	（一社）全国住宅産業協会		断熱建材協議会
	（一社）日本ツーバイフォー建築協会		NPO法人 地中熱利用促進協会
	（一社）日本木造住宅産業協会		NPO法人 電線のない街づくり支援ネットワーク
	（一社）不動産協会		（公財）東京都環境公社東京都地球温暖化防止活動推進センター
	（一社）プレハブ建築協会		（一社）日本建材・住宅設備産業協会
	（一社）リビングアメニティ協会		（一社）日本サッシ協会
リフォーム事業者団体	（一社）住活協リフォーム	地域工務店団体	NPO法人 日本外断熱協会
	（一社）住生活リフォーム推進協会		（一社）発泡プラスチック建築技術協会
	（一社）住宅リフォーム推進協議会		（一社）JBN・全国工務店協会
	（一社）ステキ信頼リフォーム推進協会		全建総連 東京都連合会
	（一社）全国古民家再生協会 東京第一支部		東京都地域住宅生産者協議会
	（公財）東京都防災・建築まちづくりセンター		（一社）東京都中小建設業協会
	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合		（一社）全日本建築士会
	（一社）ベターライフリフォーム協会		（公社）全日本不動産協会 東京都本部
	（一社）マンション計画修繕施工協会		NPO法人 耐震総合安全機構
	（一社）木造住宅塗装リフォーム協会		（一社）東京都建築士事務所協会
省エネ・再エネ設備団体	（一社）リフォームパートナー協議会	不動産・建築士団体	（一社）東京都設備設計事務所協会
	（一社）リノベーション協議会		（公社）東京都宅地建物取引業協会
	エコ窓普及促進会		（公財）日本賃貸住宅管理協会
	（一社）環境共生住宅推進協議会		（一社）不動産流通経営協会
	（一社）建築開口部協会		（一社）マンション管理業協会

分類	説明内容	説明部局
新築住宅	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材利用ポイント事業について（多摩産材等活用） 拡充 ○ 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 拡充 ○ 建築物環境報告書制度「設計・施工技術向上支援事業」 新規 ○ 優れた機能性を有する太陽光発電システムの支援 新規 ○ 太陽光パネル付きゼロエミ住宅導入促進税制 進捗 	産業労働局 環境局 主税局
既存住宅改修等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 拡充 ○ 優れた機能性を有する太陽光発電システムの支援【再掲】 ○ 東京都既存住宅省エネ改修促進事業 進捗 ○ 既存マンション省エネ再エネ促進事業 新規 ○ 東京都戸建住宅等耐震化促進事業 ○ 構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金 ○ 構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金 新規 	環境局 住宅政策本部 都市整備局
設備関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 太陽光発電設備に係る専門電話相談窓口について ○ 太陽光パネルの高度循環利用の推進 ○ 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 ○ 太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業 ○ 集合住宅における再エネ電気導入先行実装事業 ○ 充電設備普及促進事業 拡充 ○ マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の運営 新規 ○ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業【再掲】 	環境局
住宅市街地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宅地開発無電柱化推進事業 拡充 	都市整備局
家電の買い替え	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント） 拡充 ○ 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業 進捗 	環境局
プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都省エネ再エネ普及促進事業補助金 進捗 	住宅政策本部

凡例： **新規** 令和5年度に新たに開始する事業、 **拡充** 令和5年度に拡充する事業、 **進捗** 令和4年度から継続する事業

事業概要

多摩産材及び国産木材を利用し、環境に配慮した住宅の新築・リフォームをした者に対して、東京の特産物等と交換できるポイントを交付する。

事業内容

○新築戸建て住宅へのポイント交付（令和4年度から）

【要件】

- 多摩産材を4 m³以上使用していること
- 東京ゼロエミ住宅認証書を取得していること等

【交付ポイント数】

多摩産材の利用量：1 m³当たり**8万**ポイント

国産木材の利用量：1 m³当たり**1万**ポイント

（住宅1件へのポイント交付上限：60万ポイント）

○リフォームへのポイント交付（令和5年度開始）

詳細が決まり次第、公表いたします。

○ポイントと交換可能な商品

- 東京の農畜産物・水産物・伝統工芸品
- 国産木材製品
- 東京の森林整備や林業振興に資するサービス等
- 都内に事業所を有する**技能士**（左官、畳製作、建具製作）が製作した**漆喰等、畳、木製建具**のいずれかを対象住宅に施した場合に限り、交付されたポイントの一部を**商品券等と交換**することができます。

- ▶ 東京の地域特性を踏まえた省エネ性能の高い住宅の普及促進のため、「東京ゼロエミ住宅」を新築する建築主への補助を実施
- ▶ 令和5年度は、小型であるなどの東京の地域特性に対応した機能性PVへの上乗せ補助やV2Hへの補助を新たに実施
- ▶ 令和5年度予算額：241億円
- ▶ 受付期間：令和5年4月3日から令和6年3月29日まで



※細かい仕様や断熱・省エネ性能の数値を掲載した事例集を公開中！



東京ゼロエミ住宅



対象	補助額			
住宅	区分	水準1	水準2	水準3
	戸建	30万円	50万円	210万円
	集合	20万円	40万円	170万円
(1戸当たり)				

【東京ゼロエミ住宅に求められる環境性能（性能規定）】

分類	水準1	水準2	水準3
外皮平均熱貫流率 (単位 W/m ² K)	0.70以下	0.60以下	0.46以下
国の省エネ基準からの削減率(再エネ除く。) ()内は木造以外の構造の集合住宅等に適用	30% (25%) 以上	35% (30%) 以上	40% (35%) 以上

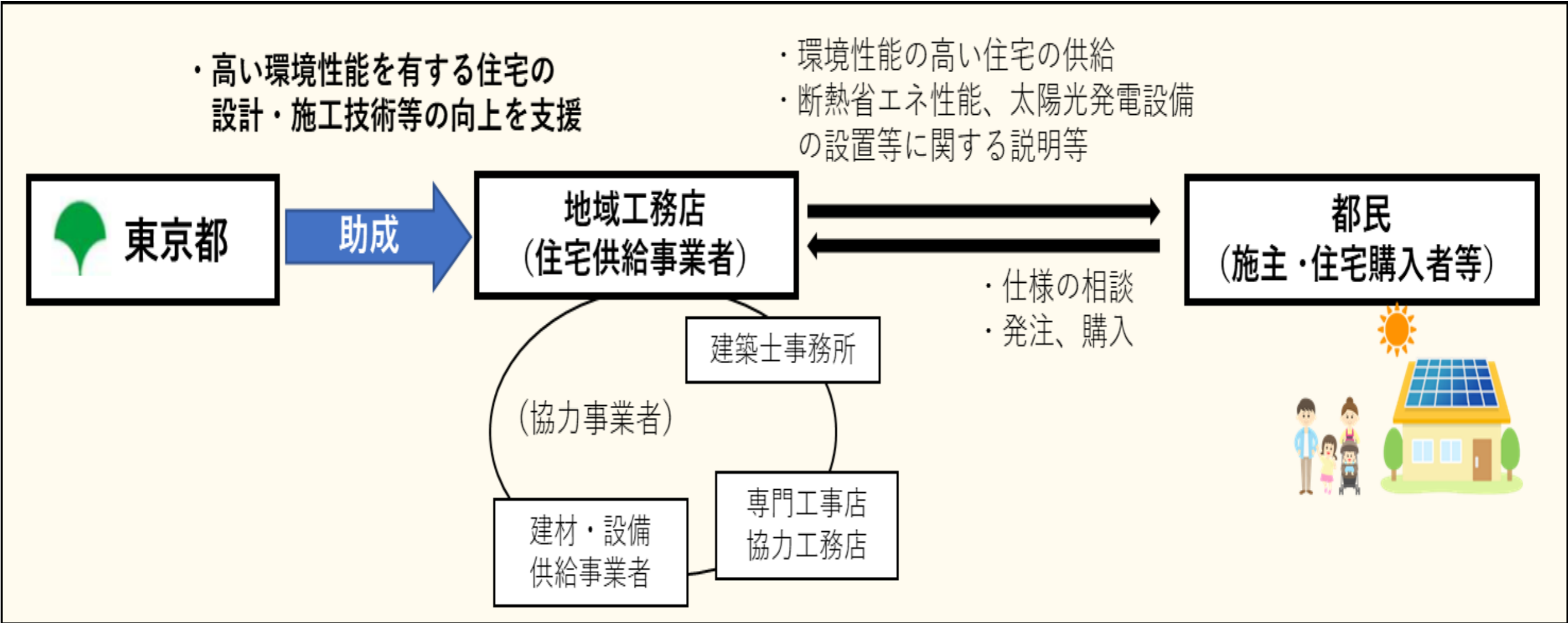
※木造住宅に限り、水準1への適合を簡便に確認できる仕様規定もあります。

対象	補助率・額
太陽光発電設備	12万円/kW (上限36万円、3.6kW以下)
	10万円/kW (3.6kW超50kW未満)
	機能性PV上乗せ：5万円(又は2万円)/kW 陸屋根集合住宅への架台設置上乗せ：上限20万円/kW
蓄電池	3 / 4 (上限19万円/kWh、6.34kWh未満の場合)
	3 / 4 (上限15万円/kWh、6.34kWh以上の場合)
V2H	1 / 2 (上限50万円)
	太陽光発電設備を設置し、ZEVを所有する場合 10 / 10 (上限100万円)

- 令和7年度から施行となる「建築物環境報告書制度」に対応した、**環境性能の高い住宅の設計・施工技術向上に関する取組の支援**として、その経費の一部を助成
- 助成対象者：都内に本店又は支店を有し、都内の新築住宅等で床面積が2千㎡未満のものを供給した実績を有する建物供給事業者のうち、中小企業者等に該当する者
- 予算規模：**5億円**
- 受付期間：第1回募集 **令和5年2月16日から令和5年9月29日まで**
 ※第2回募集は令和6年春から夏頃に半年間程度行う予定

助成率 (助成上限額)	3分の2（事業期間が12か月以内：100万円、事業期間が13か月以上：200万円）
事業期間	令和7年3月末までの間で、技術向上等に要する期間に応じて各申請者が設定
助成対象	<p>自社又は提携他社と連携した取組による「建築物環境報告書制度」における義務基準等又は誘導基準等を上回る中小規模特定建築物等の設計及び施工に係る技術向上に資する取組</p> <p>(例) ・資格取得（太陽光発電の販売・施工、断熱・省エネ施工、エコ住宅アドバイス等） ・太陽光発電設備設置住宅の構造計算（又は品確法性能表示計算）、省エネ計算の試行実施 ・東京ゼロエミ住宅認証、住宅性能表示、省エネ性能表示等の取得の試行実施 ・提携他社（他工務店、建築事務所、専門工事店、建材等供給事業者）との勉強会 ・顧客向け説明会</p>
助成対象経費	外注・委託費、研修等参加・実施費、専門家指導費、賃借費

助成のイメージ



- 都は、都市特有の諸課題の解決に資する**機能性を有する住宅用太陽光発電設備の製品を認定**
 - ➔ 認定に当たっては、規格化された型式を有する製品（市場で入手可能なもの）を対象
- 令和5年度以降、**各補助事業において当該認定製品（機能性PV）への上乗せ補助**を実施し、普及を後押し
 - ※補助額：**5万円**（又は**2万円**）/kW（50kW未満）

東京が有する強みである屋根のポテンシャルを最大限引き出すことで、新制度の円滑な施行に向けた機運の醸成を図りながら、再エネ導入拡大を加速

- 以下3事業で上乗せ補助を行います。
- ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業
 - ・特定供給事業者再エネ設備等設置支援事業
 - ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

機能性PVの認定イメージ

都市特有の諸課題	狭小の屋根が多い/建物密集地域が多い	
カテゴリー	小型パネル（小面積、台形等）	<p>小型パネルの製品例</p> <p>屋根イメージ（例）</p> <p>屋根を無駄なく活用</p>
	屋根一体形パネル	
	軽量型パネル	
	防眩型パネル （反射光を抑える加工）	
	PV出力最適化 （部分影等による出力低下の抑制）	

※ 詳しくは、クール・ネット東京の事業HP（<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kinousei-pv>）をご覧ください。

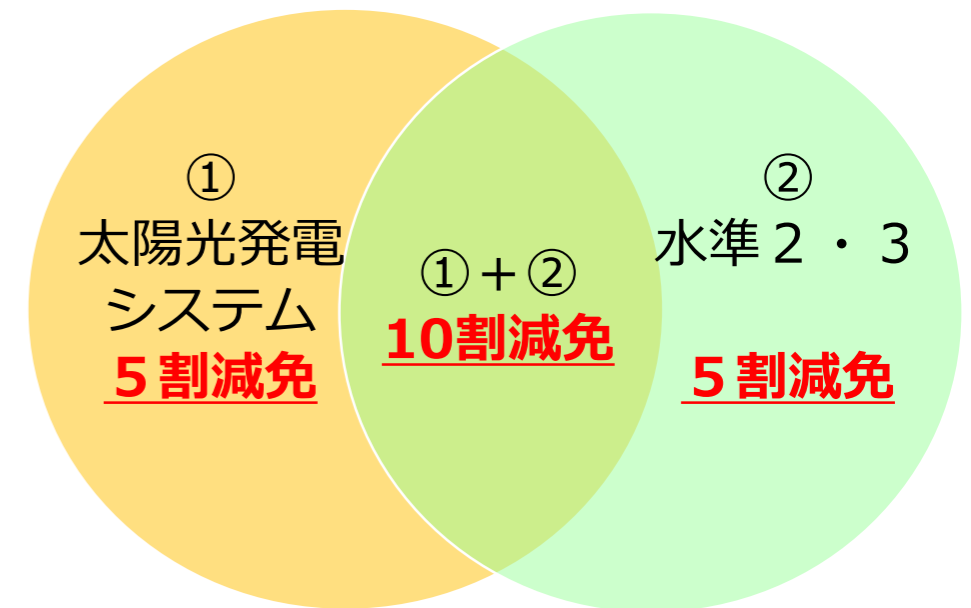
事業概要

2030年カーボンハーフの実現に向け、太陽光発電システムの設置を通じた再生可能エネルギーの利用促進及び断熱・省エネ性能の高い東京ゼロエミ住宅の普及を税制面から支援
 一定の要件を満たす新築の東京ゼロエミ住宅について、**不動産取得税を最大で全額減免**

事業内容

減免対象	<p>令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得（ただし最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 発電出力50kW未満の太陽光発電システム（※1）を設置していること ② 水準2又は水準3の基準（※2）を満たしていること <p>※1 東京ゼロエミ住宅指針第4の基準に適合し、東京ゼロエミ住宅認証書に記載されているものに限ります。 ※2 東京ゼロエミ住宅指針第3に規定する水準を指す。</p>
減免割合	<p>5割（①及び②のいずれにも該当する場合は10割）</p>

東京ゼロエミ住宅



1 事業概要

- 省エネ性に優れ、災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅の普及拡大を促進するため、**高断熱窓・ドアへの改修や、蓄電池、太陽光発電設備等の設置**に対して補助

2 事業内容

令和5年度は、昨年度の支援メニューに以下を追加

①壁・床等断熱

	補助率（上限額）	要件等
壁・床等断熱	助成対象経費の1/3（上限24万円/戸）	・北海道環境財団で補助対象製品として登録された断熱材を使用すること。等

②エコキュート

	補助率（上限額）	要件等
エコキュート	助成対象経費の1/3（上限22万円）	・東京ゼロエミ住宅指針における仕様規定の基準を満たすこと。 ・太陽光発電システムで発電された電力を使用して、日中に沸き上げる機能を有すること。 等

③太陽光発電設備

- ・ **太陽光発電設備のみを設置する場合も補助対象とします**
- ・ 陸屋根戸建住宅の架台・防水工事、機能性PVの上乗せ補助を実施

【架台・防水上乗せ】

※令和5年1月31日以降に既に申請された陸屋根戸建住宅にも適用します

助成対象	戸建	集合
新築	対象外	上限20万円/kW
既存	上限10万円/kW 上限18万円/kW	上限20万円/kW 上限18万円/kW

【機能性PV上乗せ】

助成対象	助成率	上限額
機能性PV	1 / 2	5万円（又は2万円）/kW

3 補助メニュー一覧

太陽光発電システム ※太陽光のみの設置でも対象 New	新築	既存
	12万円/kW（上限36万円、3.6kW以下） 10万円/kW（3.6kW超50kW未満）	15万円/kW（上限45万円、3.75kW以下） 12万円/kW（3.75kW超50kW未満）
太陽光 上乗せ補助	新築・既存	既存のみ
	機能性PV：5万円(又は2万円)/kW	陸屋根戸建住宅への架台設置経費：上限10万円/kW
	陸屋根集合住宅への架台設置経費：上限20万円/kW	陸屋根住宅への防水工事経費：上限18万円/kW

太陽光以外の補助メニュー		補助率	補助額（最大）
①	高断熱窓・高断熱ドアへの断熱改修	既存	1 / 3 116万円
②	<u>壁/床等の断熱改修</u>	<u>既存</u>	New <u>24万円</u>
③	蓄電池の設置	新築・既存	15万円/kWh (5kWh未満の場合 19万円/kWh)
④	V2Hの設置 (太陽光、V2H及びEV・PHVが揃う場合は、補助率10/10が適用)	新築・既存	1 / 2 50万円
			10 / 10 100万円 <small>詳細はこちら</small>
⑤	太陽熱利用システムの設置	新築・既存	1 / 2 55万円
⑥	地中熱利用システムの設置	新築・既存	3 / 5 180万円
⑦	<u>エコキュートの設置</u>	<u>新築・既存</u>	New <u>22万円</u>
⑧	(太陽光) パワーコンディショナの更新 (太陽熱) 補助熱源機 (地中熱) ヒートポンプ	既存	1 / 2 (太陽光、太陽熱) 10万円/台 (地中熱) 27.5万円/台



4 その他

【補助申請受付開始スケジュール（予定）】

- (1) 各事業の要綱、事前申込方法の公開 : 令和5年5月19日（金）
- (2) 事前申込受付開始、申請手引きの公開 : 令和5年5月29日（月）
- (3) 事業及び申請方法説明会 : 令和5年6月14日（水）・15日（木）[web開催]
- ※ 説明会への申込み方法、開催時間等の詳細は、公社HP等に5月末頃ご案内します
- (4) 交付申請兼実績報告 受付開始 : 令和5年6月30日（金）

【申請に係る変更点】

R5年度より、交付申請と実績報告の2段階審査を工事完了後の1回に集約し、手続きを簡素化します。
（機器設置の契約・施工は、“事前受付後”が条件となります（4/1～6/30は対象外）。その他、詳細は必ず「申請の手引き」を確認願います。）



※ **電子申請の場合**、交付申請兼実績報告の**受付・審査等の状況をWeb上で把握**できるようになります。また、紙申請の場合、受付処理等に時間を要する可能性がありますので、**電子申請を推奨**いたします。

機器設置にあたっては、各種ガイドラインを準拠するとともに、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」で定める日常生活の騒音・振動の基準を遵守するようお願いいたします。また、設置済みの機器についてもガイドライン等を踏まえた適切な対応をお願いいたします。

既存住宅に太陽光発電設備を設置する場合、新耐震基準等による建物の強度や、屋根の塗装や葺き替えなどメンテナンスの時期等、施主に丁寧な説明を行っていただくようお願いいたします。

【ガイドライン】

○ヒートポンプ給湯

家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック（一般社団法人 日本冷凍空調工業会）

https://www.jraia.or.jp/product/heatpump/t_guide.html

○太陽光発電設備

太陽光発電の環境配慮ガイドライン（環境省） <https://www.env.go.jp/content/900515354.pdf>

【都民の健康と安全を確保する環境に関する条例】

環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）では、日常生活等における騒音・振動の大きさの基準値を定めています。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/guide/security_ordinance/index.html

事業概要

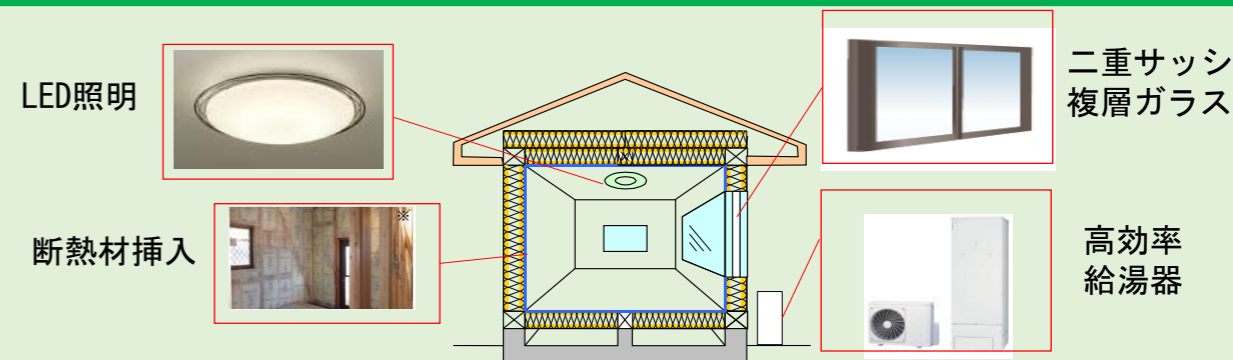
都内既存の集合住宅及び戸建住宅において省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助
(診断、設計、改修工事は独立して申請可)

事業内容

- 補助対象者：住宅の所有者、マンション管理組合等
- 省エネ診断、省エネ設計
補助率：2/3
- 省エネ改修（開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事）
補助率：マンション 1/3、戸建て住宅等 23%
補助限度額：下表のとおり

建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEHLレベル
戸建住宅	766,000円/戸	1,025,000円/戸
共同住宅	3,800円/m ²	5,000円/m ²
マンション	5,600円/m ²	7,400円/m ²

※全体改修（BELS評価）または部分改修（仕様規定）
 ※開口部の断熱化が必須（部分改修の場合、2か所以上）
 ※改修後に耐震性が確保されることが必要



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

<R5制度改正について>
（検討中のため詳細が決まり次第、公表いたします。）

現在検討中の内容

① 国の制度拡充への対応（※）

※ZEHL水準における構造補強に係る加算等

② 補助金申請交付手続きの弾力化

* 補助率・主な補助要件等はR4と同様

* R5受付開始は6月頃を予定（開始次第、HPに掲載）

受付・相談等

○申請受付開始

5月15日（本日）

○申請受付窓口

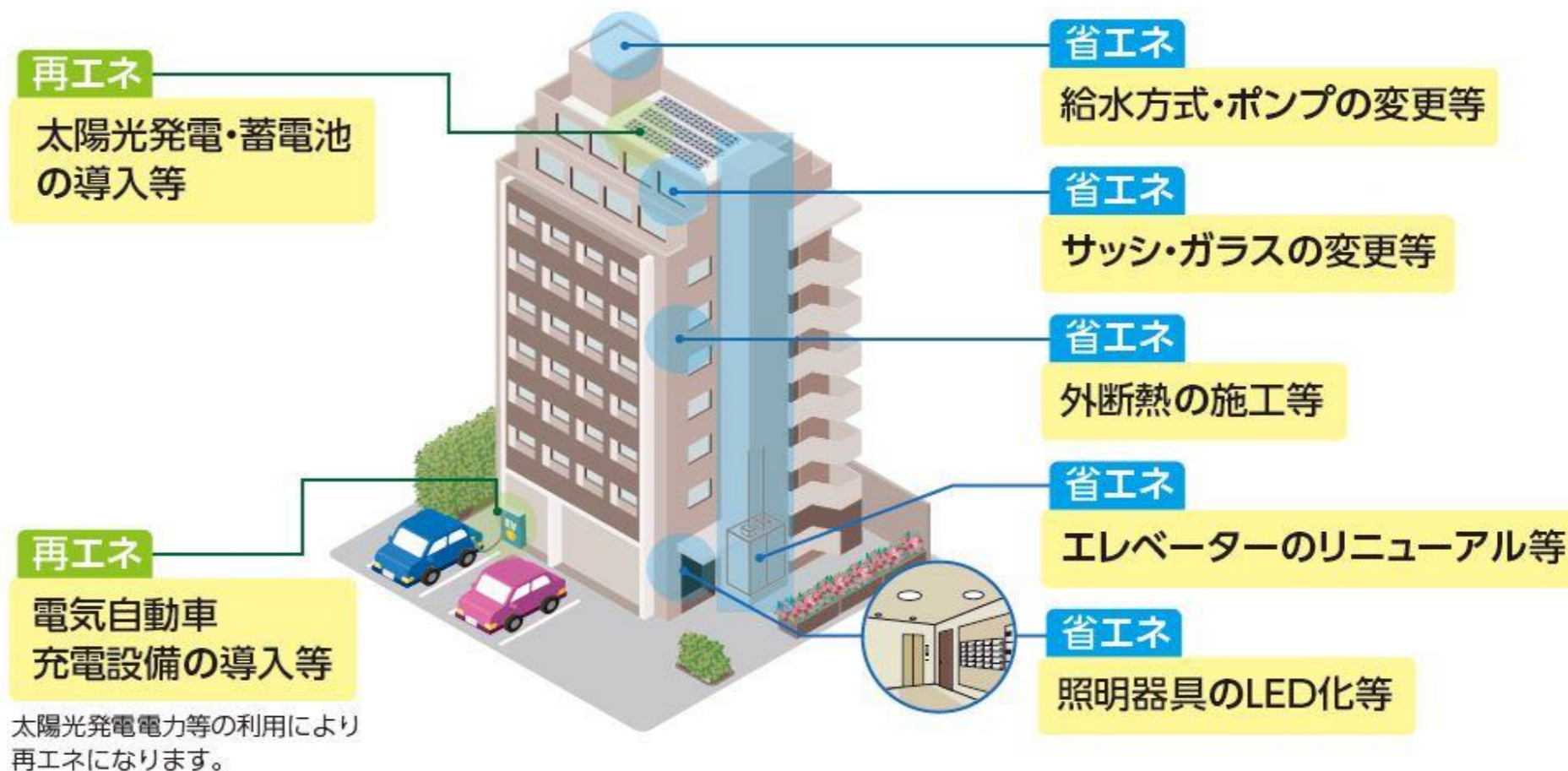
東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動
推進センター（クールネット東京）

○相談窓口・専門家の紹介

東京都建築士事務所協会

プラットフォーム補助活用



マンションの省エネ・再エネの**初期費用と効果**が分かる
検討に補助※を行います。

※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。
※専門家に検討を委託する費用の補助となります。

分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者の皆様へ

マンションの省エネ・再エネを検討してみませんか?

省エネ・再エネは、健康維持や光熱費の節約となり、資産価値の向上につながります。大規模修繕は省エネ・再エネを検討する絶好の機会です。

省エネ・再エネの初期費用と効果が分かる検討に補助※を行います。
 ※補助率100% 補助上限額内であれば費用負担はありません。
 ※専門家による検診を要する費用の補助となります。

合意形成に是非お役立てください

事業名：東京都既存マンション省エネ・再エネ促進事業
 予算がなくなり次第終了します。

東京都住宅政策本部 [詳細はホームページをご覧ください](#)

【パンフレット（表）】

補助概要 ※詳細はHPで要綱等を御確認ください。

マンションの省エネ・再エネに向け、太陽光発電の設置費補助を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を示す検診を専門家※に委託した場合に、都が補助します。

省エネ・再エネの検診等は、マンションの管理規約に基づき、専門家に委託することができます。委託する専門家に心当たりがない場合は、下記の「マンション省エネ・再エネ相談窓口」があります。

※専門家：一級建築士、建築設備士、エネルギー管理士等

- 補助率 100%
- 上限額 37万円
- 主な要件
 - 東京都内のマンションであること
 - 申請時から起算して5年以内に屋上防水、外壁（塗装）、建具、給排水、電灯設備、昇降機設備、電気自動車充電設備工事のいずれかの修繕工事等を実施予定のマンション（既存の長期修繕計画または、今後5年間の修繕計画を示した工程表の提出）
 - 建築基準法による確認済証、検査済証、及び確認申請書等の構造が確認できる資料があること
 - 太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入を検討すること
 - 省エネ・再エネの検診状況や導入後の効果等について、都への報告に協力すること

●補助対象者 分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

申請に関するお問合せ先・申請書提出先

（公財）東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クールネット東京）
 〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階
 事業の詳報や申請方法は、以下のホームページからご確認ください。
 HP: https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/mansion_kelaku

省エネ・再エネの具体的な相談先・専門家の紹介

■ マンション省エネ・再エネ相談窓口（一社）東京建築士事務所協会
 省エネ・再エネ導入の具体的な相談や検診等に関する専門家を紹介しています。
 以下のホームページの相談申込フォームから申込みください。
 HP: <https://taaf.or.jp/consult2/index.html>
※相談費は、省エネ・再エネ導入の費用に含めず、別途費用として別途見積りさせていただきます。
 ※相談申込は、プラットフォームの開設から開始日より実施いたします。
 ※ホームページ開設と修繕費交付は令和5年予定

※問合せ先
 発行：東京都住宅政策本部民間住宅マンション課
 住所：東京都新宿区西新宿2-8-1 ☎03-5320-5007
 H.P: <https://www.mansion.tokyo.metro.tokyo.lg.jp/sokusin-jigyoku.html>

【パンフレット（裏）】

補助概要 ※詳細はHPで要綱等を御確認ください。

マンションの省エネ・再エネに向け、太陽光発電の設置費補助を活用した初期費用や、節約できる電気代等の効果を示す検診を専門家※に委託した場合に、都が補助します。

省エネ・再エネの検診等は、マンションの管理規約に基づき、専門家に委託することができます。委託する専門家に心当たりがない場合は、下記の「マンション省エネ・再エネ相談窓口」があります。

※専門家：一級建築士、建築設備士、エネルギー管理士等

- 補助率 100%
 - 上限額 37万円
 - 主な要件
 - 東京都内のマンションであること
 - 申請時から起算して5年以内に屋上防水、外壁（塗装）、建具、給排水、電灯設備、昇降機設備、電気自動車充電設備工事のいずれかの修繕工事等を実施予定のマンション（既存の長期修繕計画または、今後5年間の修繕計画を示した工程表の提出）
 - 建築基準法による確認済証、検査済証、及び確認申請書等の構造が確認できる資料があること
 - 太陽光発電システム及び蓄電池システムの導入を検討すること
 - 省エネ・再エネの検診状況や導入後の効果等について、都への報告に協力すること
- 補助対象者 分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

構造木質化に係る大臣認定取得費用補助金

事業概要

- ・ 構造木質化のため、国産木材を使用する防耐火構造の大臣認定を取得する建築主に対し、認定取得費用の一部を補助
- ・ 認定書が交付された認定に対し、認定取得費用（建築基準法に定める手数料）の2分の1補助

事業内容

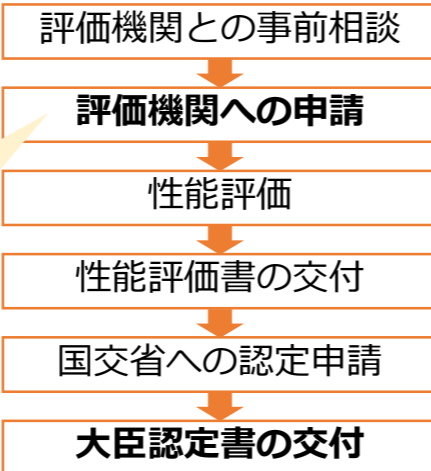
延べ面積1,000㎡以上の建築物に導入する認定が対象

●申請手数料の例

柱(3時間耐火)	…155万円
梁(3時間耐火)	…161万円
耐力壁(2時間耐火)	…149万円

※試験体の作成費用は対象外

大臣認定取得の流れ



構造木質化の推進に係るスプリンクラー設備等設置補助金

事業概要

- ・ 構造木質化のため、スプリンクラー設備等を設置し内装制限の規定を適用しない建築計画を行う建築主に対し、スプリンクラー設備等設置費の一部を補助
- ・ スプリンクラー設備等の設置にかかる費用の2分の1補助（上限2625万円）

事業内容

スプリンクラー設備等を設置することにより、国産木材による構造木質化等が可能となる床面積が合計1,000㎡以上の建築物が対象



◀ スプリンクラー+機械排煙で内装制限の規定を適用しない計画事例

(画像引用) 令和元年度 木造建築技術等先導事業報告書(事例集)
令和3年度 中大規模木造普及シンポジウム 事例報告会

【PRへの協力】プレート設置、HP等での公表、見学会の実施等をお願いします。また、都がHP等で公表するため、財産上の利益や競争上の地位等を不当に害する恐れのない範囲での技術資料、工事費等、5枚以上の建築写真の提供等をお願いします。

事業概要

- ・事務所ビルなどの非住宅で実施する、省エネ診断、省エネ設計、省エネ改修工事に補助
- ・国費を活用した補助制度。区市町村の補助実施体制が整うまで都が直接補助を実施

事業内容

- 対象者：中小企業者、中小企業団体、中小企業等協同組合、個人事業主、学校法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人、医療法人
- 補助対象：延べ面積10,000㎡以下の非住宅において、下表の診断・設計・改修を行うもの

内容		補助率	補助上限額	
省エネ診断 省エネ設計	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ診断に必要な調査費用 ■BELSの評価・認証を受けるために必要な費用 ■省エネ改修に必要な調査・設計等に係る費用 など 	2 / 3	—	
			<ul style="list-style-type: none"> ■開口部、躯体等の断熱化、設備の効率化に係る工事費用 ・開口部等の断熱化と併せて実施することで設備の効率化に係る工事も補助対象となります。 ・部分改修も補助対象となります。 ・改修後に耐震性が確保されることが必要です。 	省エネ基準 レベル
省エネ改修		23%		ZEB レベル

太陽光発電設備の設置の拡大に向け、都民や事業者等が、今後設置を検討する場合や、既に設置している場合のリプレース、維持管理等の各段階に専門的なお問合せを受け付ける**専門電話相談窓口**を開設

専門電話相談窓口の概要

➤ 開設日

令和5年4月3日（月曜日）

➤ 相談窓口

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

電話番号 **03-6258-5315**（受付時間：平日9時00分～17時00分）

➤ 相談受付内容

○太陽光発電設備の設置に関する専門的な内容

（例）設置に必要な面積や設計荷重はどれくらいか。

太陽光発電設備メーカー各社が発行する認定施工IDとはどのようなものか知りたい。

○太陽光発電設備の維持管理に関する専門的な内容 など

（例）屋内設置パワコンと屋外設置パワコンそれぞれのメリット・デメリットを知りたい。

自立コンセントの設置で留意すべき点はあるか。

○機能性PVに関すること

➤ その他

新たな制度についてのお問い合わせや、住宅の断熱・省エネや再エネ設備に係る各種補助制度、太陽光発電に関する一般的なお問い合わせについては、ワンストップ総合電話相談窓口をご利用ください。

（参考）**ワンストップ総合電話相談窓口**：東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

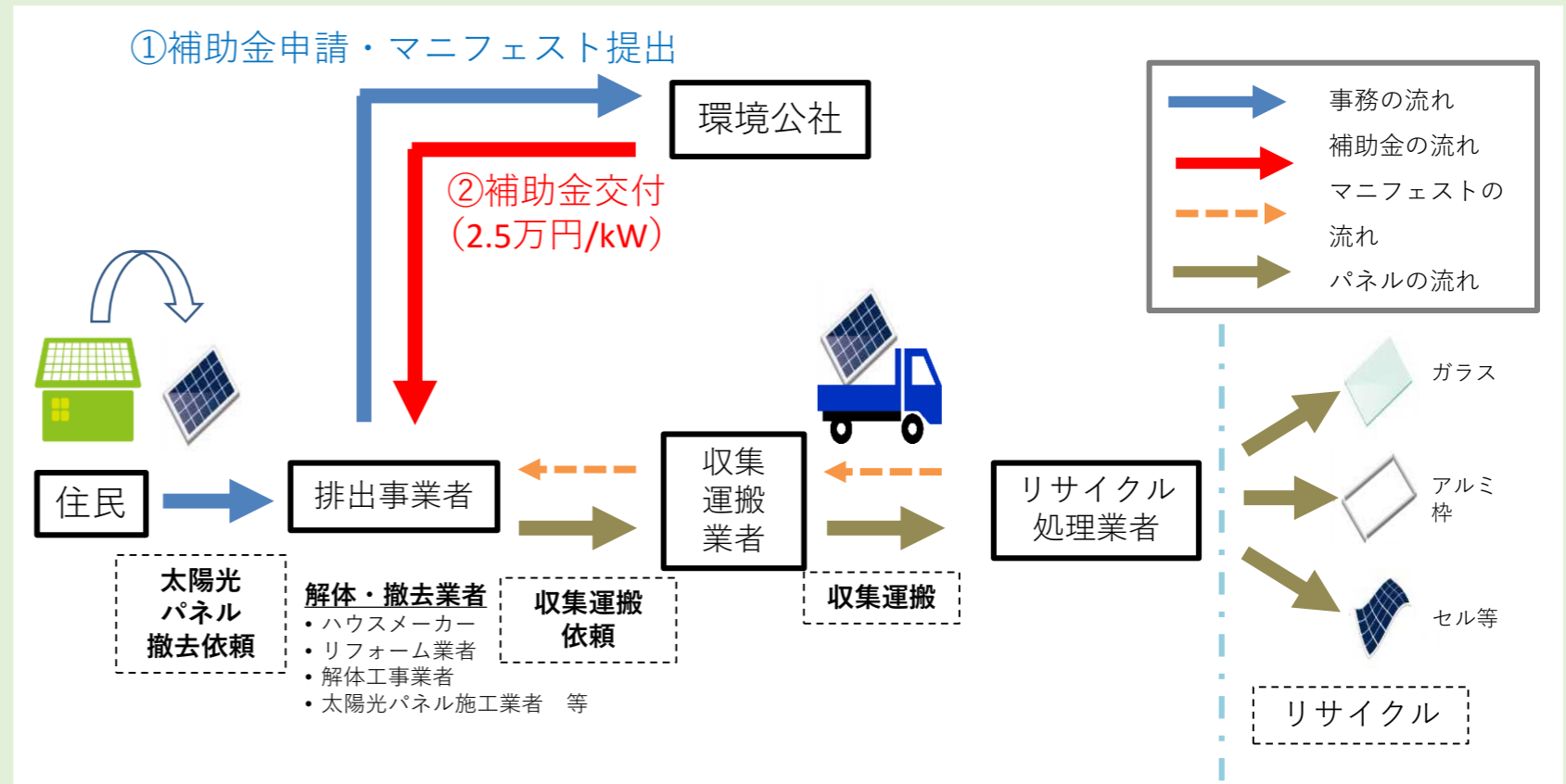
電話番号：**03-5990-5236**（受付時間：平日9時00分～17時00分）

事業概要

使用済住宅用太陽光パネルのリサイクルルート確立に向けて、リサイクル費用の一部をパネル排出事業者へ補助

事業内容

- 補助内容：使用済住宅用太陽光パネルのリサイクル費用の一部（但し、発電出力10kW未満のものに限る）
- 補助対象者：住宅用太陽光パネルの撤去及び処分（リサイクル）を行う排出事業者（例：ハウスメーカー、リフォーム業者、解体工事業者、太陽光パネル施工業者など）
- 補助金額：25,000円/kW
- 令和5年5月下旬にリサイクル施設を指定（予定）
- 6月より補助申請の受付開始（予定）



《お問合せ先》

環境局資源循環推進部計画課

電話：03-5388-3593

Mail：S0000635@section.metro.tokyo.jp

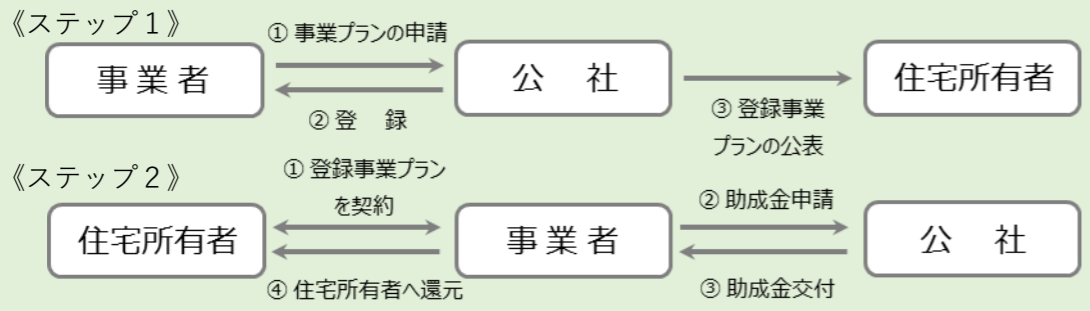
1 事業概要

リース・電力販売・屋根借り・自己所有モデル等により、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者に対して費用を助成し、サービス利用料の低減等を通じて住宅所有者の負担を軽減する。

2 事業内容

<事業期間>
令和4年度～令和9年度（助成金の交付は令和11年度まで）

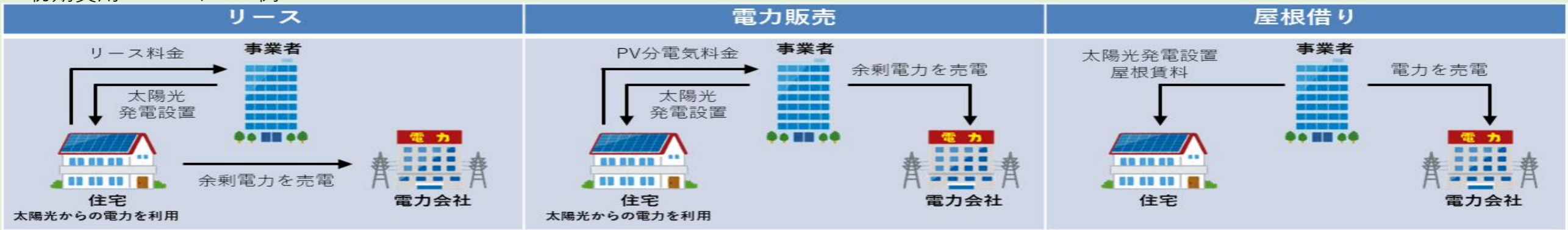
<事業の流れ>



<事業プラン受付期間>
令和5年2月28日（火）から令和6年3月29日（金）まで

<助成金申請受付期間>
令和5年4月14日（金）から令和6年3月29日（金）まで

<初期費用ゼロスキーム例>



<助成額>

対象設備	新築	既存
太陽光発電（3kW以下）	15万円/kW	18万円/kW
太陽光発電（3kW超）	10万円/kW (3kWを超え3.6kW以下の場合は一律36万円)	12万円/kW (3kWを超え3.75kW以下の場合は一律45万円)
蓄電池（5kWh未満）	19万円/kWh	
蓄電池（5kWh以上）	15万円/kWh (5kWh以上6.34kWh未満の場合は一律95万円)	

1 事業概要

○太陽光発電設備及び蓄電池の導入に係る都民の負担を軽減するため、都と協定を締結する事業者（アイチューザー株式会社）が購入希望者を募集し、**共同購入によるスケールメリットにより購入価格の低減**を可能とする仕組みを構築

2 事業内容

○実施期間（参加登録期間）

令和5年4月28日～7月31日まで（参加登録後に届く見積り等を踏まえて契約の判断をすることが可能）

○選択可能なプラン

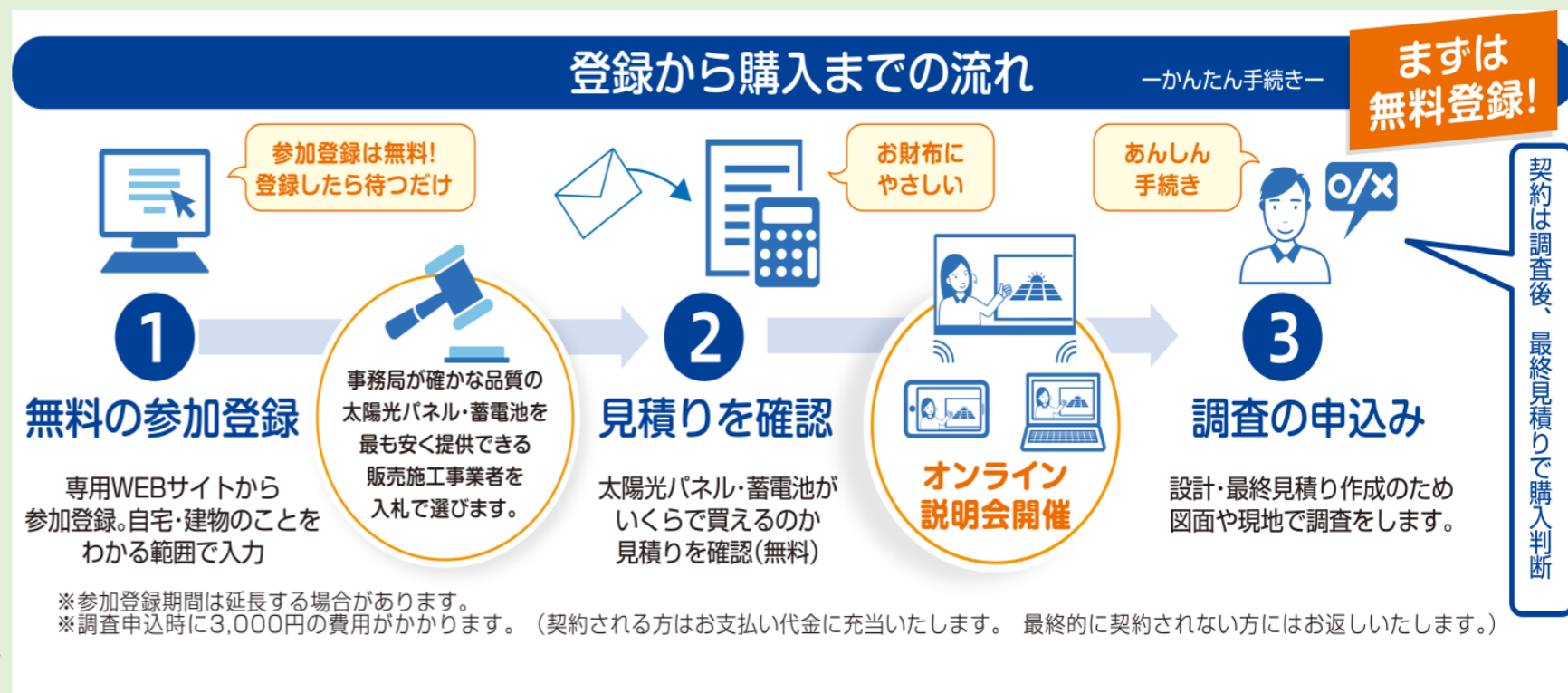
「太陽光発電設備のみ」、「太陽光発電設備＋蓄電池」、「蓄電池のみ」の3つのプランから選択が可能
 ※太陽光発電設備等のメーカー及び施工事業者は入札により決定するので、製品や施工事業者は指定
 ※上記に加えてV2Hの設置等をオプションとして追加することが可能（詳細はコールセンターへ）

○価格低減効果

他自治体の過去の事例では、共同購入により市場価格に対し1～2割程度、設置費用（機器費及び工事費）が低減
 ※ 価格低減の程度は、状況により変動

○その他

本事業で住宅に太陽光発電設備等を設置する方について、**都の補助金を併せて活用可能**



東京 みんなのうちに太陽光

検索

コールセンター：0120-723-100

（受付時間 10時から18時まで（土・日・祝日を除く））

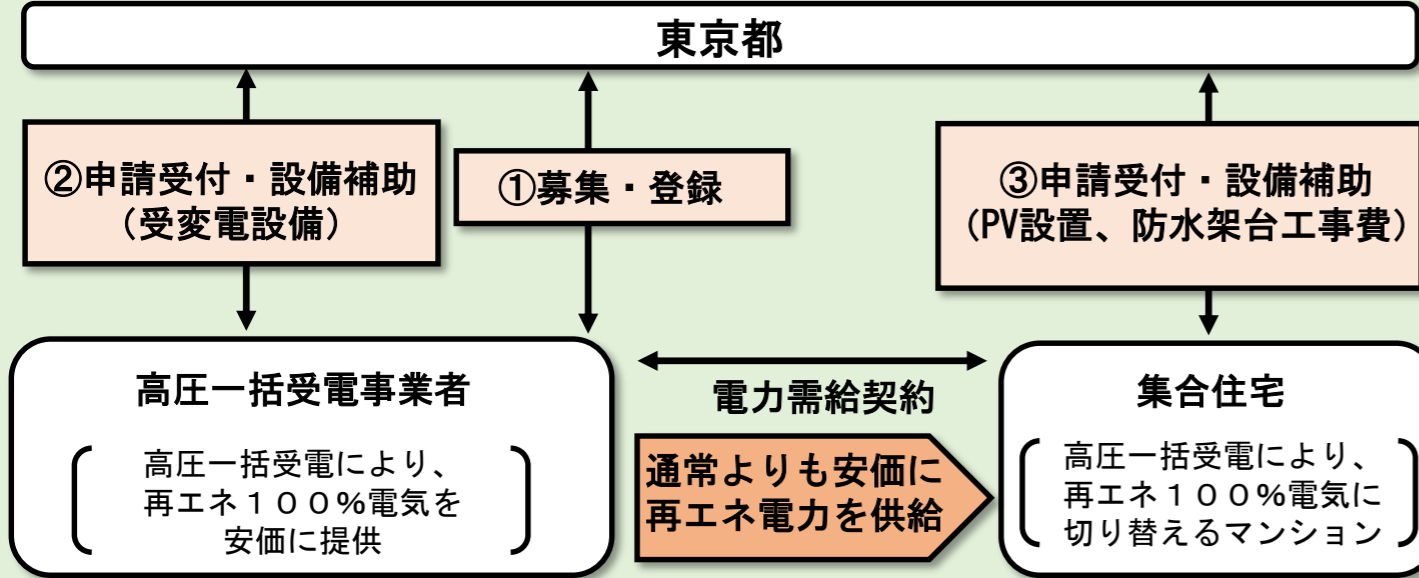


1 事業概要

○集合住宅における建物全体の再エネ化を推進するため、高圧一括受電による再エネ100%電気の導入を条件に、受変電設備の設置等に係る経費を助成するとともに、さらに太陽光発電設備を設置する場合には上乗せして助成する事業を実施

2 事業内容

○事業スキーム



○助成金額・要件

助成対象	助成単価	上限	要件
受変電設備等	10万円/戸	1,000万円/棟	・クール・ネット東京にて登録された高圧一括受電事業者が提供するサービスに係る設備であること ・電気事業法の規定に基づく自家用電気工作物の基準に適合する受変電設備であること 等
PV(既築)	24万円/kW	発電出力 50kW未 満	助成対象となる高圧一括受電契約が締結される集合住宅に導入される設備であること 等 集合住宅の陸屋根への施工に限る 等 既存集合住宅の陸屋根への施工に限る 等
PV(新築)	10万円/kW		
架台工事	20万円/kW		
防水工事	18万円/kW		

○事業者登録期間

- ・令和5年1月31日から令和6年度まで

○事業者登録・助成金募集窓口

(公財) 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-juhenden>

○助成金募集期間

- ・令和5年度から6年度まで
 受変電設備補助については、新築・既築で期間を分け、年に数回募集を実施 (第一回の新築募集を6月に予定)

03-5990-5159 (受付時間 9時から17時まで (土・日・祝日を除く))

1 事業概要

- 都内の集合住宅及び既存戸建住宅に電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備を設置する際の経費等を補助。**令和5年度は、機械式駐車場へ設置する際の工事費上限額を拡充**

2 事業内容

充電設備導入費

	助成対象設備	設備購入費	設置工事費	受変電設備改修費
集合住宅	超急速充電設備 (出力90kW以上)	全額 (機種ごとの上限あり)	上限500万円	上限435万円
	急速充電設備 (出力10kW以上)		上限6万円/kW or 上限309万円/基 (いずれか低い方)	
	普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 (機種ごとの上限あり)	上限81万円 (1基目) 【機械式 171万円】 上限40万円 (2基目以降) 【機械式 85万円】	
	充電用コンセント		上限60万円 (1基目) 【機械式 171万円】 上限30万円 (2基目以降) 【機械式 85万円】	
既存戸建住宅	普通充電設備 充電用コンセント 充電用コンセントスタンド	25,000円/基 プラットフォーム第1回連絡協議会 (R5.5.15)	設置工事費	要件 太陽光発電の設置または再エネ100%の電力契約

**機械式駐車場の場合の
上限額を拡充**

1 事業概要

- 令和4年度に創設した充電サービス事業者等で構成する連携協議会を活用し、マンション充電設備の普及促進に向けた各種支援策を展開。

2 事業内容

○令和5年度新規事業

名称	補助概要	補助対象者
新規 マンション充電設備導入調査経費補助	都内マンション管理組合がEV充電設備の設置を検討する際に充電サービス事業者に依頼する調査・提案書作成に係る経費を支援	都内マンション管理組合
新規 マンション充電設備ランニング経費補助	充電設備を先行的に多数導入し、別途電気の引込工事を行う都内マンションに対し、上記の導入調査の活用を条件に、新たに契約した電気料金（基本料金）を支援	都内マンション管理組合、充電サービス事業者

○普及啓発の取組

- ・ マンション管理組合等を対象とした充電事業者各社との個別相談会：9月・翌年2月（予定）
- ・ 充電設備の設置に関する助言を行うマンションアドバイザーを派遣、オンライン相談会の実施
- ・ 広報用リーフレットや動画 (<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/promotion/charger.html>)



事業概要

東京都では無電柱化を推進するため、都市計画法による開発許可を得て、新たに築造される道路の電線類を地中化した場合に、その事業費の一部について補助を行っている。

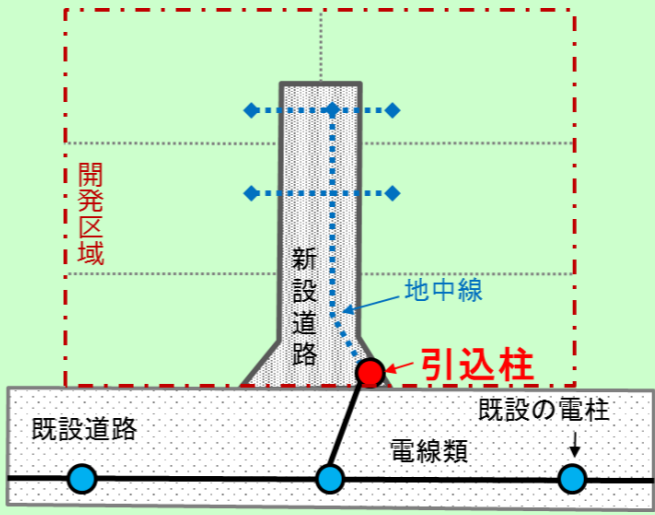
事業内容

- 対象事業の条件
 - ・都内で開発許可により新たに道路を築造する戸建ての宅地開発
 - ※補助対象の開発面積の制限 (3,000㎡未満) を撤廃
 - ・令和6年度末までに工事が完了するもの
- 補助対象となる費用

無電柱化の設計費・工事費 (引込柱を含む)
- 補助限度額等
 - 【3,000㎡未満】 無電柱化に係る総事業費2,000万円まで
総事業費の4/5を補助
 - 【3,000㎡以上】 無電柱化に係る総事業費6,000万円まで
総事業費の2/3を補助
- 令和5年度募集期間

令和5年4月3日(月) から **令和5年12月28日(木)** まで
- 令和5年度予定件数

20件程度



引込柱 (例)

補助対象 (総事業費)	2,000万円まで	6,000万円まで					
	<table border="1"> <tr><td>事業主 1/5</td></tr> <tr><td>都費 2/5</td></tr> <tr><td>国費 2/5</td></tr> </table> <p>【3,000㎡未満】</p>	事業主 1/5	都費 2/5	国費 2/5	<table border="1"> <tr><td>事業主 1/3</td></tr> <tr><td>都費 1/3</td></tr> <tr><td>国費 1/3</td></tr> </table> <p>【3,000㎡以上】</p>	事業主 1/3	都費 1/3
事業主 1/5							
都費 2/5							
国費 2/5							
事業主 1/3							
都費 1/3							
国費 1/3							

(電線、地上機器の費用は電線管理者負担)

補助イメージ

1 事業概要

○省エネ性能の高い**エアコン**、**冷蔵庫**及び**給湯器**並びに**LED照明器具**への買い替えた都民に対し、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与する事業
 受付期限：**令和6年3月31日（日）** ※ただし予算が無くなり次第終了



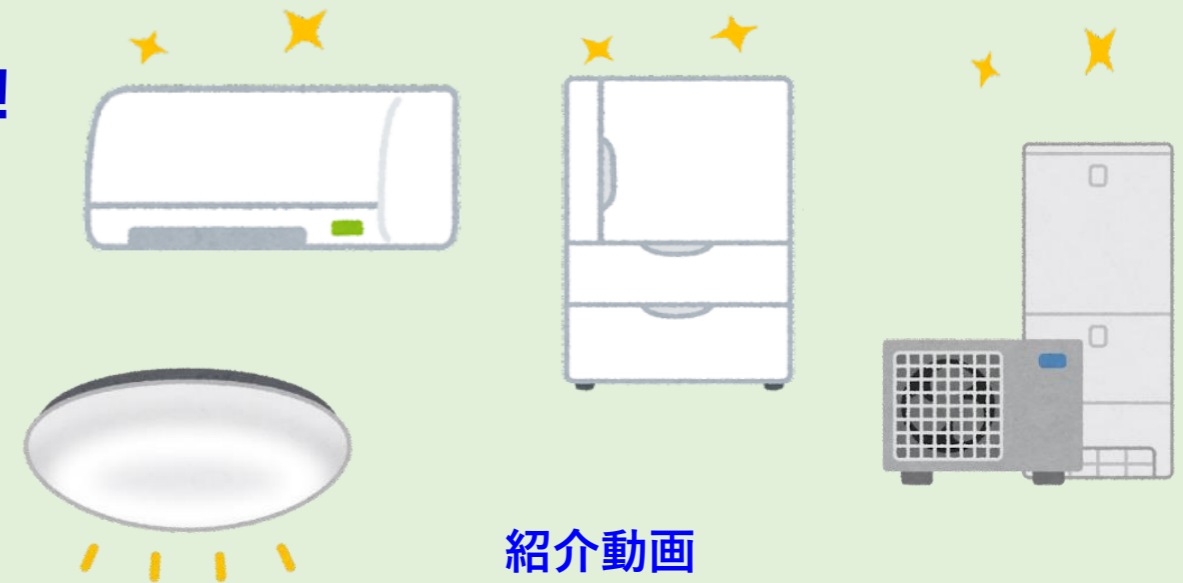
2 事業内容

令和5年4月購入分よりもらえるポイントがアップ！

対象機器 ※ポイントアップ後のポイントを記載

- エアコン(最大23,000ポイント)
- 冷蔵庫(最大26,000ポイント)
- 給湯器(一律12,000ポイント)
- LED照明器具(対象製品のみで4,000ポイント、
取替作業費込みで6,000ポイント)

紹介動画公開中 <https://tokyodouga.jp/m2vw9woovi0.html>



紹介動画



ゼロエミHP



コールセンター：0570-005-083（IP電話からのお問い合わせ：03-6634-1337）
 （受付時間 9時から17時まで（ただし年末年始は除く））

事業概要

- ・電力ひっ迫の恐れがあるとき等は、アイロンなど消費電力が大きい家電の使用を控える節電行動に加えて、電化製品を使用する時間をずらすといったデマンドレスポンスの行動が重要
- ・都は、デマンドレスポンスの取組を拡大するため、需給状況に応じたタイムリーな節電要請を行う電気事業者に対し、節電に応じた家庭等の需要家に上乘せポイント付与等する取組及びそのシステム構築を補助

都民の皆様へ

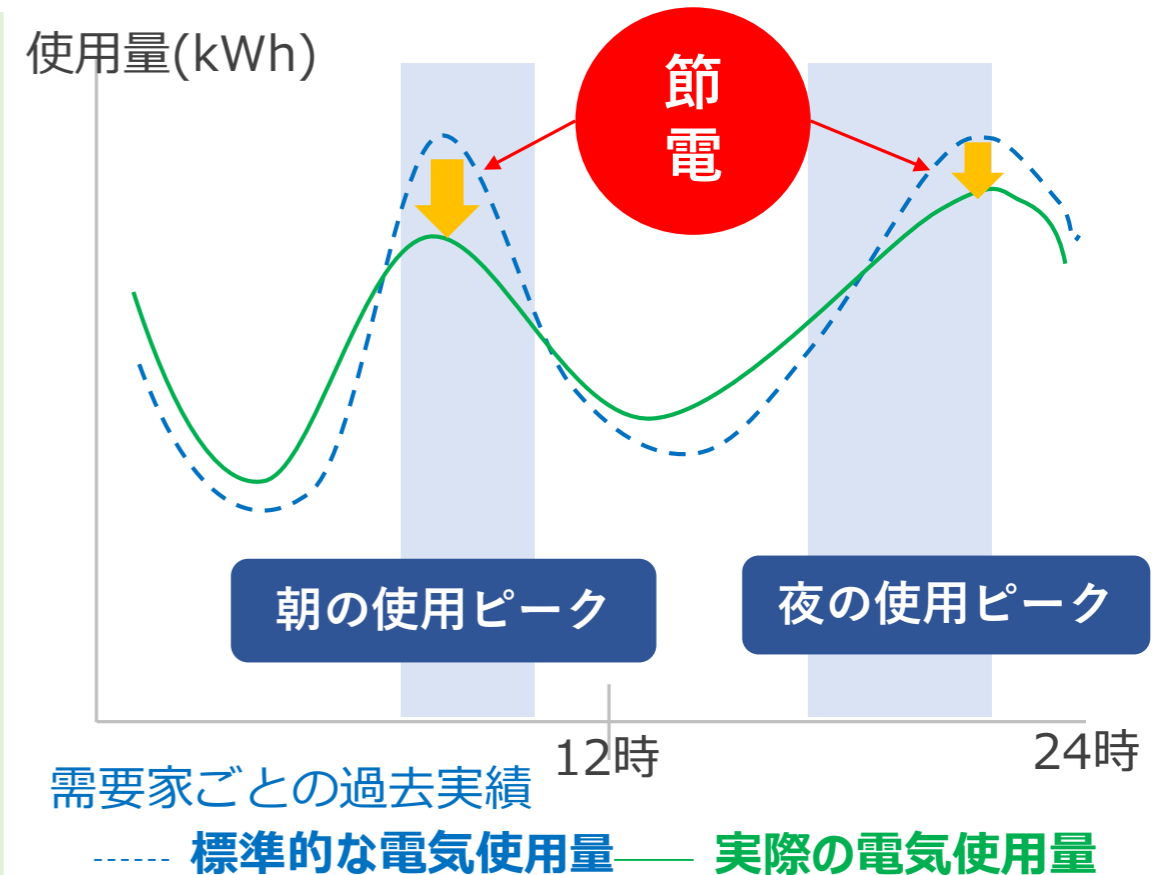
・夏季・冬季それぞれの節電キャンペーンにおいて、5日以上節電を達成したご家庭は、1,000円相当のポイント（再生可能エネルギー100%の契約等の場合は2,000円）が小売電気事業者等からもらえます。

・キャンペーンへの参加には、契約先の電気事業者が本事業に申し込んでいる必要があります。

対象となる電気事業者は以下のリンクからご確認ください。

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/demand_response

- ・令和5年度分の電気事業者の申請受付は令和5年2月より開始しております。



東京ソーラー屋根台帳

- 建物ごとに**太陽光発電等への適合度**を地図上で色分けし、分かりやすく示したWEBマップ

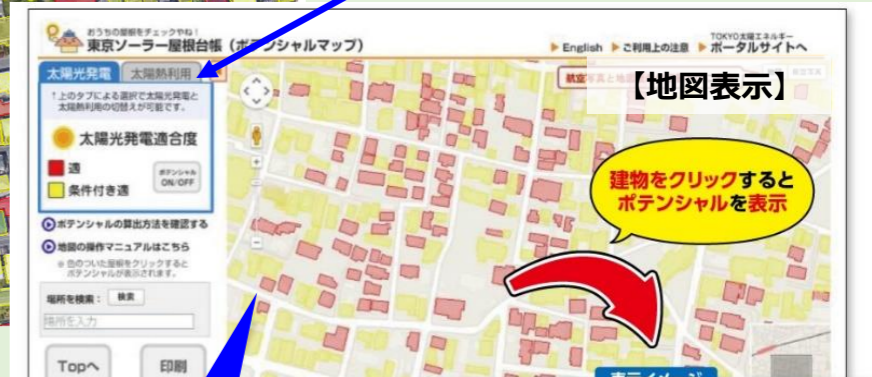


簡単操作
住所検索にも対応

建物毎に色分け表示
赤色：適
黄色：条件付き適



航空写真と地図表示を
選択可能



太陽光発電と太陽熱利用を
選択可能

**屋根の傾斜や
日陰の影響も考慮**

ポテンシャル値
※一定の条件下でのシミュレーション
による理論値

表示イメージ	
適合度(年間予測日射量)	適 (1300kWh/m ² ・年)
ポテンシャル値	
設置可能システム容量(推定)	4.0 kW
年間予測発電量	3978 kWh/年
一般家庭の電力需要量換算	0.7 世帯分
年間予測CO2削減量	1.5 tCO2/年
建物データ	
建物ID	00000
建物面積	40.0 m ²

東京ソーラー屋根台帳 (ポテンシャルマップ)
<https://tokyosolar.netmap.jp/map/> で公開中
 ※インターネットが利用できない場合はご相談ください。
 ご自宅のポテンシャルをご案内いたします。

【お問合せ・ご相談窓口】
 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
 (クール・ネット東京)
 電話：03-5990-5066



事業概要

プラットフォーム会員団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に要する費用の一部を補助

事業内容

※営利を主目的とする事業は対象外

○補助対象：右表

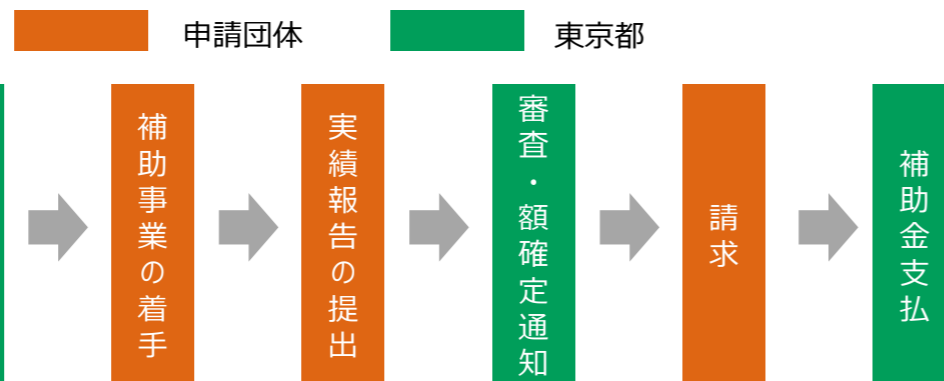
○補助率：2/3

○補助上限額：3,500千円

○申請期間：令和5年4月3日受付開始
 ＊申請から交付決定まで1～2週間程度
 (現在、交付決定1団体、事前相談3団体)
 お早目にご相談下さい

補助事業	対象事業 (例)	対象経費 (例)
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催 パンフレット作成 HP作成 	<ul style="list-style-type: none"> セミナー開催に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費) パンフレット作成に要する費用 HP作成に要する費用
相談窓口等設置	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置に要する初期費用 (備品の購入費) 研修会開催に要する費用
技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援講習会 (施工技術、省エネ計算) 	<ul style="list-style-type: none"> 技術支援講習会に要する費用 (講師謝礼・会場借上げ、資料印刷費)

「申請手続きの流れ」



「お問合せ先」

東京都住宅政策本部計画課
 (プラットフォーム事務局)
 電話：03-5320-5458
 MAIL：S1090501@section.metro.tokyo.jp

「補助金HP」





事務局連絡

説明内容

○令和5年度プラットフォーム活動スケジュール

○分科会テーマ（案）

○団体活動紹介とプラットフォームホームページについて

○連絡協議会（全住宅関係団体参加）：情報発信/共有（都の施策、補助金、団体活動など）

○分科会（活動テーマ毎の希望団体参加）：課題を協議し連絡協議会で共有

* 課題：消費者向け説明ツール、既設木造構造のZEH化など
(詳細は次項)

	令和5年 4月～6月	7月～9月	10～12月	令和6年 1月～3月
会議体	* 想定都議会日程 → ◎6/1～15 ● (第1回) 連絡協議会 5/15(月)13:30～ 第一庁舎5階大会議場 ◎9/20～10/7 ● (第2回) 連絡協議会 9/1 (or 8)	◎12/1～15 ● (第3回) 連絡協議会 11/10 (or 17)	◎2/15～3/24 ● (第4回) 連絡協議会 1/26 (or 2/2)	◎9/20～10/7 ● (第1回) ● (第2回) 分科会 分科会 * 主に次年度予算向け課題
主な活動内容	メルマガ配信（概ね月1回） / 10月ホームページ部分更新 (通信連絡フォーム追加、リフォーム事例/団体活動紹介充実)			
	普及促進事業補助金 ⇒ 4/3申請受付開始 各団体：普及啓発、相談窓口の設置、技術力向上に関する取組支援			
	夏季の省エネ 普及啓発 HTT施策周知（ピークカット等）		冬季の省エネ 普及啓発 住生活月間等イベント（パネル展示、相談会想定）	

NO	テーマ名
1	<p>省エネ・再エネ住宅普及についての課題整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸建てと集合住宅、新築と既存改修、それぞれの分野での課題抽出(既存住宅向けの再エネ等)および対策についての意見交換
2	<p>木材利用拡大によるCO2削減(「木」はCO2吸収と固定する素材)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林において「伐って、使って、植える」という循環利用を確立し若返り(CO2吸収量向上)に寄与 ・木の良さ(調湿、断熱性や衝撃に対する安全性、目にやさしく音をまろやかにする等健康に良い効果)の情報発信
3	<p>安全性(耐震性)も満足した省エネ再エネ改修のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓改修や太陽光発電設置にあたっては、既設建物の耐震性の確保が重要 <p>知識不足のケースでは建物の重量化に伴う構造上のリスクについて認識を深めることがポイント</p> <p>対策案:解析ソフトでのケーススタディ実施とその勉強会の開催、HP等での情報共有</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">改修内容を適切に理解した上での補助金活用につなげる</p>
4	<p>消費者への効果的な普及促進策検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム事業者が共通で使える消費者向け説明フォーマット作成 ・効果的な広報(コンテンツやツール)について意見交換

○団体活動紹介について希望者募集（自薦/他薦） * 各会議あたり 1 団体予定（残り 7 回）

(50音順、敬称略)

「前年度実績」

	団体名	キックオフ挨拶	団体活動紹介 (分科会テーマ プレゼン)
1	(一社)住宅生産団体連合会	○	
2	(一社)ZEH推進協議会		
3	(一社)全国住宅産業協会		
4	(一社)日本ツーバイフォー建築協会		
5	(一社)日本木造住宅産業協会		
6	(一社)不動産協会	○	
7	(一社)プレハブ建築協会		
8	(一社)住活協リフォーム		
9	(一社)住生活リフォーム推進協会		
10	(一社)住宅リフォーム推進協議会	○	
11	(一社)ステキ信頼リフォーム推進協会		○
12	(一社)全国古民家再生協会		
13	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター		
14	日本木造住宅耐震補強事業者協同組合		○
15	(一社)ベターライフリフォーム協会		
16	(一社)マンション計画修繕施工協会		○
17	(一社)木造住宅塗装リフォーム協会		
18	(一社)リフォームパートナー協議会		
19	(一社)リノベーション協議会		○
20	省エネ普及促進会		
21	(一社)環境共生住宅推進協議会		
22	(一社)建築開口部協会		
23	(一社)ソーラーシステム振興協会		○

	団体名	キックオフ挨拶	団体活動紹介 (分科会テーマ プレゼン)
24	(一社)太陽光発電協会	○	○
25	断熱建材協議会		○
26	NPO法人 地中熱利用促進協会		○
27	NPO法人 電線のない街づくり支援ネットワーク		
28	(公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター		
29	(一社)日本建材・住宅設備産業協会		○
30	(一社)日本サッシ協会		
31	NPO法人 日本外断熱協会		○
32	(一社)発泡プラスチック建築技術協会		
33	(一社)リビングアメニティ協会		
34	(一社)JBN・全国工務店協会		○
35	全建総連 東京都連合会		
36	東京都地域住宅生産者協議会	○	
37	(一社)東京都中小建設業協会		
38	(一社)全日本建築士会		
39	(公社)全日本不動産協会東京都本部		
40	NPO法人 耐震総合安全機構		○
41	(一社)東京都建築士事務所協会		○
42	(一社)東京都設備設計事務所協会		
43	(公社)東京都宅地建物取引業協会		
44	(公財)日本賃貸住宅管理協会		
45	(一社)不動産流通経営協会		
46	(一社)マンション管理業協会		

○プラットフォームホームページについてヒアリングを行います

- ・リフォーム事例等コンテンツについて
- ・使い勝手の良さ等デザイン自体について

○5月末日途で団体挨拶訪問しています（残り 8 団体についてアポ取り連絡します）



- **予約交流 14:45～15:00**
* 交流希望のあった団体へは個別連絡します

- **自由交流 15:00～15:30 (希望者任意)**
* 終了は各団体都合での流れ解散